

平成27年3月

予算大綱説明

豊橋市

本日、ここに平成27年3月市議会定例会を招集し、新年度予算のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営についての所信の一端と予算の大綱を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

「東三河はひとつ」を合言葉に発足しました「東三河広域連合」が、この4月にいよいよ業務をスタートいたします。昨年、日本創成会議から消滅可能性都市が示されるなど、人口減少、超高齢化社会の到来が現実のものとなってまいりましたが、課題解決には、国においても重要な施策として示している広域連携は欠かせません。子育て支援や雇用の拡大など、それぞれの市町村が自らの施策を着実に推進しながら、地域全体の振興、発展に資する広域的な課題へ対応するには、東三河の8市町村が互いに力を結集し、一体となって取り組むことが必要となります。そのための新たな広域連携体制が東三河広域連合であります。私たちは、常に東三河の住民としての自覚を持って、東三河全体の発展を目指していかなければなりません。広域連合は、市町村民の皆様と向き合いながら市町村事務の共同処理を進めることはもちろんのこと、将来的には、観光や産業、防災など幅広い分野での新たな連携事業や権限移譲事務にも業務を拡大していく、成長する広域連合を目指すものであり、市町村連携のモデルともなる先駆的、革新的なものであります。それぞれの市町村の特色や主体性を活かしつつ、東三河の地域力と自立力を一層高め、将来に向けた持続可能な地域づくりを進めるためにも、私は、この地域の中心都市のリーダーとして、その立場をしっかりと認識し、責任と役

割を果たしてまいります。

新年度のキーワードに「地方創生」があります。少子高齢化が急速に進展する中で、都市活力の維持増進を図り、地域が頑張っ て自立していくために、私たち行政にどのような提案ができるかが問われてまいります。新年度に策定する「豊橋版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、起業を促進するための環境づくりや大学などの教育機関と連携した技術者育成など、豊橋ならではの必要な施策を盛り込み、豊橋のやる気と実行力を示してまいります。この地方創生の大きな流れをしっかりと受け止め、将来に希望と誇りを持てる豊橋、東三河となるよう全力で取り組んでまいります。

さらに、新年度は、「子ども・子育て支援新制度」がスタートする年でもあります。保育の量的確保を図るため、幼稚園や保育園から幼保連携型認定こども園への移行を促進するほか、子どもを養育している家庭へ必要な支援を行うとともに、子どもの健やかな育ちを支援するための質的改善を図ってまいります。放課後児童クラブにおける対象年齢拡大につきましても、クラブの増設や一部クラブでの開設時間延長など、適切な対応を図り、総合的な子育て支援に取り組んでまいります。また、今後は、結婚から妊娠・出産、育児から健全育成までの施策に一貫して取り組めるよう「こども未来部」を創設し、組織体制につきましても強化を図ることといたします。今の子どもたちが、次代を担う希望であり、現在と未来をつなぐ架け橋であります。こうした取組みにより、子どもが健やかに成長できる社会、行政を始め社会全体で安心して子育てができる環境を着実に整えてまいります。

私は、常に、愛する故郷、わがまち豊橋を変えたいという強い思いを持って市政運営に取り組んでまいりました。これからも、保健・医療・福祉、教育・文化の充実、防災・減災対策や地域産業の振興など、市民の誰もが安心して暮らせる安全・安心なまちづくりをさらに推し進めるとともに、時代の変化を見極めつつ、その時々的重要な課題にもスピード感をもって挑戦し、着実に成果をあげてまいります。

こうしたまちづくりを支える地域産業の振興には、広域的な社会基盤の整備促進が極めて重要となってまいります。三河港は、昨年、コンテナ貨物取扱量及び完成自動車の輸入台数が過去最高を記録したほか、国内インポーター初のデリバリーコーナーがオープンするなど、親しみのある港づくりが進むとともに、港湾の利用がますます活性化しております。今後は、さらなる発展を目指し、この社会資本を活かした施策を地域の活性化につなげてまいります。また、東三河の課題の一つであります、名豊道路、浜松三ヶ日・豊橋道路、三遠南信自動車道、東三河環状線及び東三河縦貫道路などの広域幹線道路のネットワークにつきましては、市民生活や産業振興はもとより、防災対策の観点からも、都市の骨格を形成する重要な社会基盤となるものであります。早期実現、早期着手に向け、国及び県に強く働きかけてまいります。

4月に「くすのき特別支援学校」が開校いたします。東三河地域の知的障害のある児童生徒への学習環境の改善を図るとともに、市立という強みを最大限に活かした豊橋ならではの学校づくりを推進してまいりま

す。校訓は「力を高め 心を磨き 夢を育む」であります。この校訓には、「一步前へと高みをめざす」、「人に優しく、強い心をもつ」、「かなえない夢に向かって地道に努力する」という思いが込められております。これは、私が思い描くまちづくりにも相通ずるものであります。何事にも常に市民の皆様のことを第一に考え、新たな課題にも強い心を持って果敢にチャレンジをし、努力を惜しむことなく、自分の信じる政策の実現に向け全力で邁進してまいります。芽吹いた種を育て、花を咲かせ着実に実を結ぶ、そして、また新たな種を蒔くように、引き続き、「新しい価値を創造して育てるまちづくり」を進めてまいります。

豊橋で生まれ、育ち、学び、豊橋で暮らして良かった、市民の皆様がそんな風に実感できるまちづくりを目指し、第5次総合計画の「ともに生き、ともにつくる」という基本理念のもと、自ら掲げる目標である「輝き支えあう水と緑のまち・豊橋」の実現に向け、これからも一意専心、取り組んでまいります。

以上が、市政運営に臨む私の所信の一端であります。

以下、新年度において重点的に取り組む施策と基本的な考え方について申し上げます。

第1は、人や地域に活力を生む「産業の活性化とにぎわいの創出」であります。

人口減少社会を迎える中で、地域産業を維持、発展させていくためには、地域の活発な経済活動が重要な原動力となります。そのためには、産業用地の確保や企業誘致に積極的に取り組むとともに、若者や女性、

高齢者を始め、より多くの方々が力を存分に発揮できる環境を整えていくことが大切であると考えております。

産業振興につきましては、これからも、本市の特色を活かした農・工・商のバランスのとれた産業構造、産業基盤の確立を図りながら、創造性と活力に満ちた地域経済の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

農業の振興では、豊橋が誇る農業のさらなる発展のため、香港を始め、シンガポールやタイへの農産物などの販路開拓に努めながら、豊橋発の先進的な施設園芸技術の海外展開を目指した適地調査に取り組むとともに、大規模な高度施設園芸の拠点整備に対して助成するなど、次世代農業の取組みを一層推進してまいります。また、輸出を視野にミニトマトの周年出荷の実現に向けた取組みを行うほか、消費者の機能性表示への関心の高まりを受け、食品表示認定機関の設置調査を引き続き実施し、新制度に対応した機能性表示により、豊橋産農産物や加工品のブランド化を図ってまいります。さらに、農作業を支援する農業ロボットの開発に向け、その可能性を調査してまいります。

また、国道23号豊橋東バイパスの七根インターチェンジ付近に、地域振興や地域交流、観光、防災の拠点となる「道の駅」を整備してまいります。新年度は、本年1月に国から重点「道の駅」候補に選定されたことを踏まえ、基本計画の立案に着手いたします。

工業の振興としましては、起業支援や新規事業の開拓支援を充実し、地域産業の将来を担う新たな産業の創出を目指すため、本市に進出する企業に対して、事務所賃料の一部を助成する制度を創設するほか、サイ

エンス・クリエイトにメイカーズ・ラボを整備し、豊橋技術科学大学と地元企業の技術者が連携して行うものづくり活動や人材育成に対して支援を行ってまいります。また、景気回復の動きや今後の投資需要に応えるため、愛知県と連携しながら、都市基盤を活かした新たな産業用地の確保に取り組んでまいります。さらに、三河港や国道23号バイパス、新東名高速道路などのインフラ整備が進む中、今後ますます物流産業の重要性が増してくることから、自動車運輸業者などに対し大型運転免許等の取得に係る経費の一部助成を開始いたします。

まちなかの活性化につきましては、駅前大通二丁目地区の再開発という新たな取組みが動き出しております。まちなかの魅力向上と新たな回遊性を創出するため、「まちなか図書館（仮称）」、「まちなか広場（仮称）」の計画を進めてまいります。また、歩行者天国やまちなかマルシェといったイベントのほか、新規開業者を育成、支援するまちなかインキュベーション事業、さらには、萱町通りなどの整備に向け、景観や歩く環境を向上させるための調査を行うなど、商業の振興策にも積極的に取り組んでまいります。

第2は、市民が健やかに暮らすための「保健・医療・福祉の推進」であります。

市民一人ひとりが、健やかでいきいきと活動し、安心してゆったりと暮らせるまちづくりには、「健康なまちづくり」の視点のもと、市民の皆様と一緒に取り組むことがますます重要となってまいります。

保健・医療の分野では、健やかで幸せの「健幸」を理念とするスマー

トウエルネスシティ首長研究会に加盟し、市民の皆様の健康寿命の延伸に積極的に取り組んでまいります。この実現のため、歩くことを核とした市民参加型の「ええじゃないか！歩（ほ）の国とよはしプロジェクト」を始動し、新たに「とよはし健康マイレージ事業」を展開するとともに、健康を支え、応援する事業を部局の枠を越えて実施してまいります。

次に、予防接種では、既に対応しておりますロタウイルスやおたふくかぜの予防接種における大きな成果に鑑み、B型肝炎ウイルスワクチンの接種に対しましても、他市に先駆けて、本市独自で一部助成を行い、乳幼児の健康を守ってまいります。

また、市民病院では、地域がん診療連携拠点病院として、がん治療体制の充実を図るため、放射線治療施設の整備を進めるほか、医療スタッフを増員し、医療体制のさらなる充実、患者サービスの向上を図り、東三河の中核病院としての役割をしっかりと果たしてまいります。

なお、国民健康保険事業につきましては、税制改正を踏まえた保険税の負担軽減の拡充に加え、低所得者に対する市独自の軽減措置を継続してまいります。

そのほか、梅田川霊苑につきましては、平成29年度の供用開始に向け墓地整備に着手するほか、斎場につきましては、再整備に向けた調査を実施してまいります。

福祉の充実としましては、子ども・子育て支援新制度のスタートにあたり、スムーズな移行に万全を期すとともに、放課後児童クラブにつきましては、公営児童クラブを5か所、民営児童クラブを2か所増設してまいります。また、こじか保育園の園舎改築に着手するほか、法人保育

所と幼稚園、合わせて3園の園舎改修のための実施設計に助成し、教育・保育環境の充実に取り組んでまいります。さらに、私立幼稚園園児への健康診断に対する助成を開始し、保護者負担の軽減に努めてまいります。

また、障害者の相談支援事業所の相談員を増員し、精神障害者に対する相談にきめ細かに対応してまいります。

生活困窮者に対しましては、生活困窮者自立支援法の施行にあたり、新たに相談窓口を設置し、就労支援などのさまざまな支援メニューにより、自立の促進につなげてまいります。そのほか、成年後見支援センターにおいて、市民後見制度への理解を深めるための取組みを進めてまいります。

高齢者への対応としまして、介護保険では第6期事業計画の初年度として、地域リハビリテーション活動支援事業や、支えあい活動の推進体制の構築など、地域支援事業を充実し、介護予防の取組みを強化してまいります。また、シルバー人材センターが、高齢者の就業機会の拡大を図るため新たに実施する、ワンコインサービス事業に対し助成し、センターの活動を支援してまいります。

第3は、心豊かな人材を育成する「教育・文化の充実」であります。

社会情勢が激しく変化する中、子どもたちは確かな学力を身につけるだけでなく、自ら考え行動する力や逞しく生きるための体力を身につけることが必要となります。無限の可能性を持った子どもたちの健やかな成長を願い、一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細かな教育の充実に取り組んでまいります。

くすのき特別支援学校につきましては、個に応じた指導・支援による人づくり教育を実施するほか、就労支援に重点を置いた地域に開かれた学校を目指してまいります。また、市立の強みを活かし、東三河における特別支援教育の拠点としての役割を担うとともに、本市が持っているネットワークを最大限に活用し、子どもたちの自立を後押ししてまいります。また、学習環境の整備としまして、高根小学校の校舎と前芝小学校のプールの改築のほか、岩西小学校の屋内運動場の大規模改造などを実施いたします。さらに、教育・文化環境の充実としまして、優れた芸術や伝統文化の体験の機会を創出し、子どもたちの豊かな感性を育成してまいります。そして、穂の国とよはし芸術劇場プラットでは、一人でも多くの方に、優れた芸術文化に触れていただくため、引き続き、質の高い舞台芸術を提供してまいります。

また、新たな試みとしまして、義務教育9年間におけるつながりのある一貫した教育を行うため、小中一貫教育導入に向けた研究を行ってまいります。前芝小学校・中学校においては、施設隣接型として一貫校設立に向けた準備に着手いたします。高豊中学校、富士見・豊南・高根小学校においては、施設分離型として一貫教育の研究を3年間かけて行うとともに、小学校高学年において、一部の科目に教科担任制を実施し、その効果や課題についても併せて検証してまいります。

そして、4月には大清水図書館、南稜地区市民館及び大清水窓口センターが一体となった「大清水まなび交流館（ミナクル）」がオープンいたします。複合施設としてのメリットを活かし、利用者の皆様の利便性を高めるとともに、人と人をつなぎ、賑わいの輪が広がる、地域と共生す

る施設として、生涯学習の推進と地域コミュニティ活動の活性化を図ってまいります。

スポーツの振興としましては、本市の人的財産でもあります地元ゆかりの一流アスリートとの交流を図るほか、市内で5番目となる牟呂・吉田方・羽田中学校区における総合型地域スポーツクラブの創設を支援してまいります。そのほか、陸上競技場のスタンド改築に向けて実施設計を行うなど、生涯スポーツの推進に尽力してまいります。

復原改修を行っている二川宿の商家「駒屋」につきましては、11月のオープンに向け準備を進めてまいります。また、美術博物館収蔵庫の整備を継続するほか、自然史博物館では、28年度のオープンを目指して新生代展示室のリニューアルを行ってまいります。

第4は、地域防災力を高めるための「防災・減災対策の強化」であります。

昨年は、広島県の豪雨による土砂災害や御嶽山の噴火など、自然災害の恐ろしさを痛感いたしました。また、長野県神城断層地震での地域住民の強い絆と助け合いの精神が、地震被害を最小限にとどめたという事例や、南木曾町での土石流災害において砂防ダムが果たした役割など、災害に備えた体制強化や予防対策には心して構えなければならないと強く再認識したところであります。そして、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」のそれぞれの役割分担の重要性、災害の教訓を次世代へ引き継いでいくことの必要性を実感いたしました。災害に強いまちづくりを進めるには、行政のみならず市民一人ひとりに防災・減災に対する意識を強く

持っていただくことが必要であります。

国及び県から公表された南海トラフ巨大地震の想定を踏まえ、本市におきましても地域特性を考慮した「南海トラフ地震被害予測調査」を行い、この調査結果に基づき、地震・津波等による被害の軽減を図るための「地震対策（減災）アクションプラン」を策定しております。新年度からは、この計画に基づき防災・減災対策を進めてまいります。

まず、「命を守る」取組みとしまして、住宅の耐震診断、耐震改修の助成を継続するほか、公共施設の非構造部材の耐震改修を計画的に実施してまいります。また、耐震診断が義務化された大規模建築物の診断費に助成するなど、民間建築物の耐震化につきましても促進してまいります。さらに、市民病院の電気設備を災害に強い特別高圧受変電設備へ更新するとともに、非常用発電設備を更新・増設するなど、東三河における災害拠点病院としての機能を充実いたします。

次に、「生活を守る」取組みとしまして、災害時における安全な水の供給が安定的に行えるよう、飲料水兼用耐震性貯水槽を新たに2基設置するほか、防災備蓄倉庫を整備するとともに、防災備蓄品を計画的に増強してまいります。

そして、「社会機能を守る」取組みとしまして、本庁舎と中消防署の非常用電源の強化を図るとともに、中消防署の自家用給油タンクを増設いたします。また、水道及び下水道施設の耐震化を図るほか、市民病院へのアクセス及び物資の輸送路を確保するため、緊急輸送道路の液状化対策を実施いたします。

さらに、「迅速な復旧・復興を目指す」取組みとしまして、災害廃棄物

についての処理計画を策定するなど、災害後の市民生活や企業活動の早期復旧を目指し、事前に取り組むべき対策を実施してまいります。

最後に、「防災力を高める」対策であります。これには、地域防災力の強化が不可欠であります。自主防災組織の中心となって活動する防災リーダーの養成や、被災者を支援する災害ボランティアコーディネーターを始めとしたボランティアの方々の育成や体制の強化を図るほか、小・中学校における実践的な防災教育を計画的、継続的に実施してまいります。また、消防団機能の強化に向け、デジタル簡易無線などの情報伝達機器や救助活動用資機材などを計画的に配備してまいります。なお、新年度の総合防災訓練は愛知県と合同で実施いたします。より実践的な訓練を通じて、防災関係機関相互における連携の強化と災害対応能力の向上を図るとともに、広く防災・減災意識の浸透に努めてまいりたいと考えております。

第5は、環境にやさしい暮らしを実現する「環境対策の推進」であります。

快適で住みよい市民生活を維持するためには、その基本となる大気や水、緑などの環境保全に努めることが重要であります。私たちは、環境負荷低減の取組みを引き続き実践し、素晴らしい地球環境が子や孫の世代にわたり持続的に享受できるよう十分な対応を図らなければなりません。

地球温暖化防止対策としまして、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車に加え、新たに燃料電池自動車（FCV）購入や住宅用充電設

備の設置に対しても助成を開始するほか、電気自動車の公用車への計画的な導入など、次世代自動車の普及を促進いたします。また、ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）や住宅用リチウムイオン蓄電池の導入に対しても費用の一部を助成するほか、豊根村産の木質ペレットを使用するストーブ購入に対しても助成してまいります。さらに、国によるグリーンニューディール基金を活用し、大清水地域福祉センターに太陽光発電システムや太陽熱温水器などを設置するほか、市の遊休地を活用した太陽光発電施設の建設や、中島処理場における下水汚泥と生ごみなどを活用した国内最大規模となるバイオマス発電事業の推進など、再生可能エネルギーの導入を積極的に推進してまいります。そのほか、自転車通行空間として札木通りや二川駅周辺を整備し、自転車を活用したまちづくりを推進いたします。

次に、環境保全の取組みでは、自然環境の保全に対する意識の向上を図るため、干潟保全実践プロジェクトを継続実施するほか、特定外来生物の防除対策や、環境汚染防止のためのPM2.5などの監視体制を充実してまいります。また、路面電車の軌道緑化につきましても駅前大通りの一部について工事に着手いたします。

さらに、廃棄物対策についてであります。家庭ごみ排出量が多く、リサイクル率が低い水準で推移している本市において、ごみの減量やリサイクルは、行政、市民、事業者が一体となって取り組むべき緊急かつ重要な懸案事項の一つであります。新年度は、ごみ分別の徹底などを目的として、ごみステーションで収集する「もやすごみ」などに「指定ごみ袋制度」を試行いたします。市民の皆様のご理解とご協力をいただき、

一層のごみ減量とリサイクルに取り組んでまいりたいと考えております。なお、34年度の施設稼働を目標に検討を進めている新焼却処理施設につきましては、環境アセスメントを引き続き行うほか、施設の基本設計、運営体制の調査を実施してまいります。

また、まちの元気を発信するシティプロモーションではありますが、昨年の「ええじゃないか豊橋まつり」では60回の節目に相応しく2万人総踊りによる最高の盛り上がりを見せたほか、テレビドラマのロケ地として豊橋の魅力を全国に発信できました。引き続き、プロモーションの4つのコンテンツを中心に、さまざまな分野で積極的、戦略的にプロモーション活動を展開してまいります。新年度の「ええじゃないか豊橋推進計画」の改定に合わせ、新たなコンテンツや魅力の創造、広域的な展開、世界を視野に入れたPRについても検討してまいります。

「のんほいパーク」では、リニューアル事業としまして、ニホンザル、マンドリル、コツメカワウソの獣舎を整備するとともに、ゴーカートの拡充や「のんほい鉄道」の基本計画策定など、来園者数100万人プロジェクトを推進してまいります。また、90周年を迎える「路面電車」は、10月に鹿児島市で開催されるLRT都市サミットにおいてその魅力を全国にPRするほか、「手筒花火」につきましては、引き続き首都圏などにおいて放揚を行ってまいります。そして、「とよはし食文化」では、首都圏において定着しております豊橋産農産物の販売などを通じて、そのブランド力、認知度をさらに高めてまいります。

そのほか、新年度に取り組む主要な事業についてご説明いたします。

第5次総合計画の後期基本計画策定にあたりましては、引き続き市民会議や学生によるワールドカフェを開催するほか、後期基本計画のこども版を作成するなど、若い人たちが豊橋に興味を持ち、豊橋の未来を考えてもらうきっかけづくりとなる取組みを進めてまいります。なお、後期基本計画の策定期間に合わせ、行財政改革プランや市民協働推進計画など、さまざまな分野において多くの計画を策定、改訂いたします。いずれも本市施策の方向性を決定する重要な計画となることから、改訂にあたりましては、議員各位を始め、市民の皆様と十分な議論をしてまいりたいと考えております。

次に、国主導により進められております社会保障・税番号制度の対応につきましては、導入に向けて必要なシステム改修を行うほか、個人番号カードの交付を1月より開始いたします。

また、東南アジアから日本に定住する外国人児童生徒が増加していることへの対応としまして、子どもたちの円滑な就学を図るため、日本語や日本の学校の生活習慣などを学ぶ、市独自の「虹の架け橋教室」を実施してまいります。

さらに、防災、衛生、景観などにおいて市民の皆様の生活環境に深刻な影響を及ぼす空家につきましては、利活用を促進することで問題の解決を図ってまいります。空家の実態調査を行うとともに、空家バンクや空家の改修に係る助成制度の創設など、空家を減らす取組みを始めてまいります。

そして、地域自らが公共交通を支え、使うという強い意識が重要となります。「地域生活」バス・タクシーでは、新たに下地・大村・津田校区において実証運行を開始してまいります。

そのほか、基盤整備の取組みとしまして、土地区画整理事業に伴う豊川護岸工事の進捗に合わせ牛川の渡船施設を移設するほか、事故危険箇所対策など、交通安全施設の整備を推進してまいります。水道事業におきましては、安全で安心な水道水の安定供給のため、第2期水道施設整備事業として、南栄給水所の改良を継続して実施するとともに、東部配水場の整備に着手してまいります。下水道事業では、第8次拡張事業の最終年度としまして、大岩・二川地区の汚水管渠の整備のほか、野田処理区の合流汚水の中島処理場へ送水する管渠を布設するなど、野田処理場の老朽化対策を進めてまいります。

以上が新年度に実施する主要な事業であります。安心な暮らしを実現するとともに、まちの活力を高め、本市の将来を見据える中で、第5次総合計画を着実に推進するため、予算を編成したものであります。

新年度は、歳入においては、税制改正等により市税収入の伸びは小さく、地方交付税も減となるなど、引き続き厳しい状況にあります。一方、歳出は、大型事業の完了により予算規模は減少するものの、社会保障関係経費の増や、公共施設等の長寿命化への対応が必要となっていることから、「行財政改革プラン」に定めた取組みを実施するなど、歳出の徹底した見直しとともに、公共施設マネジメントによる施設の有効かつ効率

的な活用を図ってまいります。そして、多様化する行政の諸課題に、迅速かつ的確に対応し、発想の転換と創意工夫により行政サービスの質を向上させ、市民満足度の高い施策を展開してまいります。

以上、これまでご説明申し上げました諸施策を盛り込み編成いたしました新年度予算は、

一般会計は 1, 216億8, 000万円

特別会計は 838億3, 000万円

企業会計は 554億7, 300万円

全会計では 2, 609億8, 300万円となっております。

議員各位を始め市民の皆様には、今後とも市政に対する深いご理解とご協力をお願い申し上げ、予算大綱説明とさせていただきます。

— 補正予算 —

続きまして、平成26年度の補正予算をご説明いたします。

今回、一般会計は、5億8, 971万8千円の減額

特別会計は、5億 840万円の増額

企業会計は、3億7, 940万3千円の減額

合計では、4億6, 072万1千円の減額補正をお願いするものであります。

以下、主な内容についてご説明申し上げます。

まず、福祉の関係では、障害福祉サービスの給付費におきまして、サービス利用者などが当初の予定を上回る見込みから、増額の補正をお願いしております。

次に、職員の退職者数の増加に伴う退職手当の増額補正のほか、東三河広域連合の年度内の運営経費に係る負担金の補正をお願いしております。また、事業の進捗状況から、牛川西部土地区画整理事業につきましては増額の補正を、駅前大通二丁目及び三丁目地区の再開発事業等につきましては減額の補正をしております。そのほか、篤志の方からご寄附をいただきましたので、ご意向に沿いまして、福祉振興基金、教育振興基金及び体育振興基金へ積み立ててまいります。

また、工事等の進捗状況から年度内執行が困難な事業につきましては、繰越明許費を設定しております。

特別会計におきましては、国民健康保険事業、介護保険で給付費等の精算による補正をお願いするほか、篤志の方からのご寄附をご意向に沿いまして、豊橋総合動植物公園整備基金へ積み立ててまいります。

企業会計では、病院事業におきまして、放射線治療施設等の整備見直しに伴う減額補正などをお願いしております。

なお、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」によります国の補正予算につきましては、生活者、事業者への支援、地方の活性化などに対応するもので、3.1兆円の規模となっております。本市におきましても、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」に係る事業などを前倒しして対応してまいりますので、準備が整い次第、改めてお願いしてま

いりたいと考えております。

以上が今回の補正予算の主なものでありますが、このほか、今議会には多くの条例案や単行案を提出しております。詳細につきましては、議事の進行に伴い、関係部課長からそれぞれ説明させますので、よろしくお願いたします。